

台湾言語事情札記

松永正義

ここではあまり新しい知見をつけ加えることはできないが、対談への注のつもりで、これまでに書いてきたことをまとめながら、台湾の言語事情と問題点とをまとめておきたい。

一 台湾の諸言語

台湾の言語は漢民族の言語と、原住民族の言語に大別される。原住民族の言語は、オーストロネシア語族に属するもので、部族ごとに異なる。漢民族の言語にはいわゆる「国語」と、閩南語、客家語がある。「国語」は辛亥革命後中華民国によって制定されたもので、大戦後国民政府の台湾接收以来、台湾で施行されている。大陸の「普通話」とそれほど大きな差はない。閩南語、客家語はいずれも漢語方言の一種で、閩南語は福建南部の言葉、客家語は福建、広東、江西などに点在する客家の言葉である。ただし閩南語という言葉は、大陸とのつながりを強く意識させるし、台湾におけるそれは大陸とは異なる変化を遂げてきたという議論もあり、台湾ではあまり使われない。福佬語といたり、あるいは端的に台湾語といたりする。閩南系の住民が台湾の

圧倒的多数派であるし、このグループが台湾意識の主要な担い手だからだ。しかし台湾語を台湾人の言葉だとすれば、閩南語、客家語、原住民族諸語を総称していうことになる。台湾語という言い方はこのように紛らわしいところもあるので、後述のように二〇〇一年に始まった小学校教育の中では、閩南語、客家語、原住民族諸語を総称して「母語」といい、「国語」「英語」とならんで、「言語」の教育の内容を構成することになっている。外省人は本来大陸での出自はさまざままで共通の言語はないが、台湾の戦後過程の中でエスニック・グループ化しているところがあり、その言語は「国語」ということになる。

これらの言語の担い手である閩南系、客家系、原住民族、外省人を四大族群（エスニック・グループ）というが、その人口比については、黄宣範が、閩南系七三・三％、客家系一二％、原住民族一・七％、外省人一三％と推定している（黄宣範『語言、社会與族群意識——台湾語言社会学的研究』文鶴出版有限公司、一九九三年）。

漢語方言間の差は大きく、もっとも異なる閩語と北方語（「国語」「普通話」の基礎をなす）では、英語とドイツ語以上に異なっているともいえる。たとえば王育徳は言語年代学の方法によって二百の基礎語彙を比較したときに、北京語と廈門語（閩語）の共通率（残存語率）は五〇％前後としている（「中国の方言」、牛島徳次・香坂順一・藤堂明保編『中国文化叢書1言語』大修館書店、一九六七年所収）。英語とドイツ語のそれは、五八・五％である。このような違いにもかかわらず、それを漢語の方言と考えることができるのは、上に共通の書記言語と表記法、つまり漢字と漢文がかぶさっており、また社会、文化体制から見ても、その話し手集団が「中国」というひとつの体制の中に組み込まれていたと考えられるからである。

二 日本語の問題

日本時代には上記の諸言語のうち「国語」の代わりに日本語があり、日本時代以前には閩南語、客家語、原住民族諸語が台湾島の言語であった。ただしその時期には閩南語も一樣ではなく、漳州音（廈門周辺）、泉州音などの違いがあったという。こうした多言語状況に対して初めての近代共通語体験をもたらしたものが日本語であった、という考え方がある（林正寛「台湾の言語

状況と近代日本」、田中克彦・山脇直司・糟谷啓介編『言語・国家、そして権力』新世社、一九九七年所収、藤井省三「大東亜戦争」期における台湾皇民文学——読書市場の成熟と台湾ナシヨナリズムの形成」、同氏『台湾文学の百年』東方書店、一九九八年所収、など。こうした考え方はおそらく半面では正しいが、それだけが日本時代の台湾の状況であったと考えるとすれば、多くのことを見落すとすことになると思う。

たしかに日本語の浸透度は高く、陳培豊は中越栄二『台湾の社会教育』（台湾の社会教育刊行所、一九三六年）に依りながら、日本語普及率を、一九三〇年で一二・三六％、三六年三二・九％、三九年四八・七八％としている（陳培豊『同化』の同床異夢——日本統治下台湾の国語教育史再考）三元社、二〇〇一年）。もっとも李承機は、台湾人の中で日本語のできるものの割合を、一九三二年の時点で多く見積もって二二・七四％、少なく見積もって一五・五二％、また四一年の時点で多く見積もって五七・〇二％、少なく見積もって三八・〇八％としている（李承機「一九三〇年代台湾における「読者大衆」の出現」、呉密察・黄英哲・垂水千恵編『記憶する台湾——帝国との相克』東京大学出版会、二〇〇五年所収）。少ない見積もりとは公学校の卒業生の総数であり、多い見積もりとはこれに国語伝習所等の卒業者数を加えたものである。この数字から考えられることは、日本語理解者が急速に増えたのは、皇民化時期であること、また日本語理解者といっても、書くことのできるまでに日本語に習熟していたものも多少あったであろう、ということだ。

しかしながら戦後でも家庭内で日本語による会話が行われていたといった証言も多く、日本語の浸透度は案外に高かったものと思われる。とりわけ知識人の家庭では、家庭内でも日本語による会話が行われていたという。家族のすべてが日本語理解者でなければ認定されない「国語家庭」が一・三％であったことも、例証とできよう。朝鮮の植民地支配は三十六年であるのに対し、台湾のそれは五十一年に及ぶ。五十一年という期間は三世代にまたがり、両親ともに日本語の話者であり、子供は日本語環境の中で育つことが可能であることを意味する。

とりわけ三〇年代後半から四〇年代前半までのいわゆる皇民化時期に教育を受けた知識人の日本語は見事なもので、黄靈芝のように戦後になってから日本語での創作をはじめ、すぐれた小説を書き続けた（国江春青『宋王之印』慶友社、二〇〇二年、国江は

黄靈芝の別名)作家もあるし、また孤蓬万里編著『台湾万葉集』(集英社、一九九四年)に集められた短歌の作者たちのように、現在もなお日本語で短歌を作り続けている人たちもある。

こうした「日本語知識人」たちが、戦後中国語への言語の切替えに苦しんだこともよく知られている。戴國煇「某助教教授の死と再出発の苦しみ」(戴國煇『台湾と台湾人——アイデンティティを求めて』研文出版、一九七九年)は、こうした台湾の知識人たちの日本時代から戦後への軌跡の意味を問うたものである。

しかしながらこうしたことから、日本時代の唯一の思想の言葉が日本語であったとか、こうした日本語が戦後も台湾の知識人たちを規定し続けたとのみ考えるとすれば、それは正しくない。日本時代の台湾の言語状況はもっと複雑なものだったし、また戦後については後述のように台湾の戦後過程の意味を考える必要がある。

三 台湾語、および話し言葉と書き言葉

日本時代の言語状況を考えるとき、「聞く、話す」というレベルと、「読む、書く」というレベルとを分けて考えた方がよい。なぜなら漢字は音声とは独立して意味を理解することができるので、「聞く、話す」はできなくても、例えば漢文のようなものを「読む、書く」ことは可能だからだ。全く音声をぬきにして読むことは難しいだろうが、文言文はオーラルな言葉からすれば抽象度の高い文章語であるし、漢字をそれぞれの地域の言葉の音で読むことができた(日本なら日本語、朝鮮なら朝鮮語、また漢語諸方言の地域ならそれぞれの方言音で)ということはある程度オーラルな言葉をはなれたところで「読む、書く」が可能であることを保証すると思われる。

日本時代では、「話す、聞く」というレベルでの言葉は、台湾語と日本語である。日本語の状況については先に見たが、台湾語もまた大きな活力を持っていた。市場など台湾人のみの場は、もちろん台湾語の世界であったし、また日本人には聞かせたくないようなことを語り合う言葉、つまりある意味では思想の言葉といえるものも、台湾語であったと考えられる。池田敏雄は日

本人よりもむしろ台湾人とのつきあいを好むような人柄だったが、その池田が戦後台湾人グループのなかで、彼らが台湾語で語り合うのについて行けず、疎外感を感じたことを書き留めている（池田敏雄「敗戦日記Ⅰ・Ⅱ」、『台湾近現代史研究』第4号、一九八二年所収）。これは日本人の前では日本語を話していた人たちが、戦後はその遠慮をすてて台湾語で語り始めたことを示している。

ただし台湾語はあまり多くの書き言葉の伝統を持っていない。書き言葉の伝統が全くないわけではなく、一六世紀の『荔鏡記』以来のいくつかの劇本や、『歌仔冊』と呼ばれる歌謡など、漢字で表記されたものがあるし、また教会には教会ローマ字によって台湾語に訳された聖書や賛美歌があり、一八八五年に創刊された新聞『台湾府城教会報』（月刊）は一九七〇年までずっと教会ローマ字で台湾語の文章をつづる伝統を持ってきた。日本時代にも教会ローマ字による台湾語教育運動が蔡培火によって行われているし、三〇年代には漢字表記による台湾語の運動も行われた。だがこうした運動は、運動としての意味は大きい、標準的な書き言葉を形成するほどに一般化したとはいえない。

四 白話文（中国語）の位置

「読む、書く」というレベルでの言葉としては、日本語の他に白話文、漢文の二種を考えなければならない。

白話文とは、中華民国政府によって制定された「国語」のことであり、文学革命、五四運動によって急速に普及した口語文体である。一般にいう中国語のことと考えてよい。本来白話文とは宋代頃に形成された口語文のことだが、胡適によって近代語としての中国語の確立が提唱されたとき、口語文体という意味で白話文といわれたため、五四運動以降に形成、確立された口語文体をも白話文という。その基礎は北方官話であり、それは閩南語とは大きく異なる。したがって台湾では「聞く、話す」レベルでは大きな影響力を持たなかったと思われる。しかしながら「読む、書く」のレベルでは事情は異なる。

一九二〇年代、大正デモクラシーと中国の五四運動の影響下に、新しい抗日政治運動が始まり、その運動の母体として台湾文

化協会が設立（一九二二年）されるが、その先駆けをなした雑誌『台湾青年』、またそれを引き継いだ文化協会の機関誌『台湾』の言語は、日本語といわゆる漢文である。だが二三年、『台湾』誌上に、黄呈聡、黄朝琴の白話文を提唱する主張が現れる。彼らは五四運動以降の白話文の普及を見て、これを台湾にも移入すべきだと考えた。それは五四運動から国民大革命に到る中国の変革への動きに合流し、その中で台湾の解放を構想しようとするものだった。彼らの主張を受けて白話文による雑誌『台湾民報』（後に『台湾新民報』と改題。三二年より日刊新聞として島内発行）が創刊された。

当初は文化協会の機関誌は『台湾』で、『台湾民報』は民衆のための啓蒙紙、という位置づけだったが、すぐに『台湾』は停刊し、『台湾民報』が協会の機関紙となる。白話文が急速に受け入れられていった証拠といえよう。そして、この『台湾民報』誌上で張我軍を中心に行われた「新旧文学論争」が、台湾における近代文学形成の契機となった。張我軍、蔡孝乾らは、胡適の理論や、魯迅などの創作を紹介しつつ、白話文による創作を提唱した。こうした『台湾民報』誌上の白話文による創作は、三〇年代の『先鋒部隊』『第一線』さらに『台湾文芸』『台湾新文学』などに受け継がれていった。三〇年代のこれらの文芸運動誌は、みな日本語と中国語（白話文）の双方の作品をふくんでいる。

なお日本語による最初の文芸誌は、三三年に東京で創刊された『フォルモサ』である。以後先に挙げた文芸運動誌の中に、日本語の占める割合が増えてゆく。

日本語が増えてゆく理由として二つのことが考えられる。

第一に、台湾文化協会の運動は中国ナショナリズムを多分に受け入れたものだった（ちょうど国民大革命への変革の気運が高まっていた時期でもある）ので、運動の中で中国への留学の気運が高まった。先の黄呈聡、黄朝琴、さらに張我軍、蔡孝乾、劉炳鷗、洪炎秋、張深切などは、みなこうした機運のもとに中国へ渡っていったものと考えられる。『台湾民報』の運動に対して、こうした中国留学生の持った影響力は大きなものだった。だが一九二七年の四・一二クーデター以後国民革命の機運も混乱に陥り、また三一年の日中戦争開始以後は、中国ナショナリズムへの警戒が強まり、それが台湾における運動の弾圧と重なって、中国への留学生は減り、日本への留学生が運動を支えるようになっていったと思われる。『フォルモサ』の同人や、王白淵などで

ある。こうした動きが、中国語から日本語への動きを推し進めていったのではないか。

第二に、日本による教育制度が浸透するにつれて、日本語による読み書きの能力が浸透していったものと考えられる。二〇年代の学制改革や、台湾における高等教育システムの整備が、日本の教育制度を台湾人に受け入れさせ、逆に私塾による伝統的漢文教育が衰退していったことが、中国語から日本語への動きを加速させたのではないかと思われる。

しかしながら中国語による創作も依然続けられており、頼和をはじめとする作家たちが現れている。だが、三七年の日中全面戦争の開始とともに、新聞の漢文欄が廃止され、中国語による創作は、不可能となった。

以上のような経緯を考えるとすれば、知識人を対象とするものとはいえ、白話文の存在の意味は大きいと考えられる。

五 漢文の意味

つぎに漢文について考えてみたい。漢文とは文言文(文語文)、つまり先秦のころに定型化された書き言葉だが、それは同時に手紙や商売の連絡に使う書き言葉でもある。儒学や文学での文言文を雅の漢文と考えたとすれば、書簡等の日用に用いるそれは俗の漢文といえるだろう。そして俗の漢文が口語的成分を含むものとすれば、それは白話文とも無縁ではない。事実民国期の新聞の文体は、半文半白と評されるような、文言的成文と白話的成分をもとに含むものだった。

李尚霖は、日本時代にも台湾人資本は日本資本の踏み込めない独自の領域を持っていたこと、そうした台湾人資本の活動の場での書きことばは漢文であったことを指摘している(李尚霖『漢字、台湾語、そして台湾話文——植民地台湾における台湾話文運動に対する再考察——』一橋大学言語社会研究科博士論文、二〇〇六年)。こうした職業生活の場における漢文(俗の漢文)は、儒学を核とする知識人の漢文とは異なる、いわば生活レベルでの漢文である。生活レベルでの漢文は、他にも占いや暦などの漢文を考えることができるし、また新聞の書きことばとしての漢文も、ある意味ではこれにふくめて考えることができよう。こうした漢文のリテラシーを保障したものは、書房における教育と、公学校における漢文の授業、および新聞の漢文欄だった。そしてこうした

漢文の教育は、同時に台湾語の教育でもあった。

王育徳は、自らの受けた書房教育を回顧しつつ、そこではまず古典の読み方を閩南音で習い、次に先生がその意味を台湾語で説明することによって、台湾語の表現が身に付いていったと述べている（王育徳『台湾語音の歴史的研究』第一書房、一九八七年）。

また公学校における漢文の授業は、台湾人の教員によるもので、書房教育と相通するような教育を行っていた。こうして漢文の教育は台湾語の教育でもあったわけだが、二〇年代の学制改革以降、公学校の漢文教育はごく少時間の選択科目に切りつめられていき、また日本による教育制度の浸透により、書房教育も衰退していった。三〇年代の台湾話文（台湾語の書き言葉）の提唱の背景には、こうした漢文教育の衰退に対する危機感があったと考えられる（ただし本格的な教育機関としての書房は衰退したが、四〇年代でも一年程度の書房教育を経験しているものは多かったようだ）。

こうして漢文は形成されるべき台湾語の書きことばの母体でありえたと思われるのだが、日本時代に最も大きく打撃を受けたのはこの部分であった。なぜならこの部分の担い手たる知識人こそがもっとも多く日本語化されていたからである。このことは民衆レベルでの話し言葉としての台湾語が強固に存在しつづけたことと、好対照をなしている。

ここで白話文と漢文の関係について考えてみたいが、この両者が決定的に異なり、また対立するものだという見方は、いわば五四運動の中で形成された見方であって、実情としては、新聞の文章などは半文半白の混合文体が普通であって、漢文のリテラシーは白話文のリテラシーにも通ずるところがあったと考えられるのではないか。大陸では文言と白話の対立は、いわば軍閥勢力と国民革命勢力の政治的対立とリンクするものであったから、それ故妥協することのできない、敵対的な対立となった。だが台湾ではこの両者は共に日本語という共通の敵を持っており、両者の違いはいわばこの強敵に抵抗するための分岐にすぎなかったともいえる。

ともあれここまで見てきたように、日本時代の言語状況は、「話す、聞く」のレベルでは日本語と台湾語、「読む、書く」のレベルでは日本語、白話文、漢文といった多様な言葉の混ざり合う複雑なものだったと考えられる。

六 日本語の内部化と中国語の外部化

日本の敗戦直後には、台湾は文字通り「光復（祖国復帰）」の喜びにわきかえった。中国の一員として戦後の再建に関わるべく、あちこちに「中国語」の講習会が組織された。だがまた国民党による接収のありかたとその後の支配が、急速な失望、反感を呼び起こし、二・二八事件につながる。

台湾人は日本の「奴隸化教育」に毒されているから、それを克服し、真に「中国」の一員となるまでは、国民としての権利が制限されるのはいたしかたないというのが、接収を独占した国民党の言い分であり、またその後の政策決定から台湾人を閉め出すための論理だった。また国民党の支配は、中国を代表する唯一の正統政府であることを支配の名分とするものだった。その主張は、対外的には冷戦構造の西側に自らを位置づけることで、国際的な承認と援助を得るためのものだったが、同時に対内的には「中国」の名の下に台湾の代表権を制限する意味も持っていた。なぜなら「台湾省」は「中国」の一部でしかないからだ。こうして中央政府における台湾人の代表権は著しく制限されることになった。外省人による本省人（台湾人）の支配である。台湾的なものはずべて「中国」の枠組みに沿わないものとして否定された。こうした過程の中で、「あいつら」外省人⇨中国人は支配者で、「われわれ」台湾人は被支配者だ、という考えかた、「中国」はあいつら外省人のものであって、われわれのものではないという考えかたが生まれてきた。「中国」の外部化である。これに後述のような「国語」の押しつけと台湾語の否定が重なって、「中国語」の外部化が進行する。つまり「中国語」は「われわれ」の言葉ではない、という観念が生まれる。

こうした過程と平行して日本の内部化の過程がある。戦後直後の台湾の新聞は、国民党、外省人に接収され、編集権は外省人の手にあり、中国語で発行されていたわけだが、しかししばらくの期間は、中に日本語欄を持っていたものが多い。中国語、日本語の二本立てで発行されていたわけだ。そして日本語欄の編集はおおむね台湾人の手になっていった。日本語を書くことのできる外省人はまれだったからだ。『中華日報』日文欄の編集に龍瑛宗があたっていて、ここに日本時代からの文学者の多くが関わ

っていたことはよく知られている。「奴隸化教育」という否定の中で、日本語欄にかるうじて台湾人の言論の場が保証されていたことになる。

しかし四六年一〇月を期して、この日本語欄が禁止されることになった。日本語欄廃止の方針が公表されるや、台湾全島に反対運動が起こった。県市レベルの地方議会で、次々と反対決議がなされていった。だがこうした反対はまったく汲みあげられなままに、既定方針通り日本語欄は廃止された。ここでの失望感が、翌四七年の二・二八事件の底流をなしているとも言えよう。こうした過程を通して日本語は、自分たちの思想を表現する道具、つまり「われわれの言葉」であると感ぜられるようになっていったわけだ。「日本」および「日本語」の内訛化である。

日本語が戦後も一貫して残りつづけたとか、中国語ははじめから外来の言葉だったというような言いかたがよくされるが、戦後台湾における日本語、あるいは「国語」（中国語）の意味を考えるには、こうした戦後過程の問題を抜きにするわけにはいかない。

七 冷戦Ⅱ内戦体制と国語政策

戦後台湾における中華民国体制とは、一方では国民国家形成のなかに台湾を再編成しようとするものだった。日中戦争によって遅延されていた憲政への移行を四七年の中華民国憲法の公布によって果たし、共産党に対抗する国家形成を目指した。しかしながら中華民国体制は同時に植民地支配にきわめて類似した体制でもあった。外省人对台湾人というエスニックな境界が、同時に支配／被支配の境界でもあったからだ。

国語教育は当初は日本の影響を排除して、中華民国の国民として統合していくことを目的とした。したがって当初の国語教育は台湾語を媒介として国語を普及することを方針としていた。もっとも実際には国語と台湾語の双方をよくする人材が非常に少なかったため、この方針は教育の現場では実行困難であったものと思われる。この時点では国語教育の推進は、必ずしも台湾語

を排除するのではなく、むしろ近代国民国家形成のためのインフラストラクチャーの整備を目指すものだったと考えられる。ただし国民国家形成のためのインフラストラクチャーの整備が、同時に国民統合を意味するのだとして、そこに前述の「奴隸化論」が重なる場合には、そこにはまたエスニックな支配のための台湾の排除が、潜在的に内包されていることにもなる。

一九五〇年の朝鮮戦争勃発を経て、五二年に蒋介石が独裁権を確保する前後から、国民国家形成は、冷戦Ⅱ内戦構造のなかでの総力戦体制の確立という方向に向けられたものとなった。また同時に国民党政府の支配力を強固にするために、台湾人を意志決定の場から排除する、植民地的な構造が大きく表面化してくることもあった。

国語政策のなかでも、台湾語を排除し、国語に一元化する方針がとられるようになった。六〇年代には罰金、体罰等をとまわって学校内での台湾語使用を禁止する政策がとられ、七五年にはテレビにおける台湾語使用の制限（放映時間の二〇％以内）が決定されている。

台湾語を排除して国語に一元化することを強いたものは、冷戦Ⅱ内戦体制であった。民衆補習班と軍の関与というふたつの点からこのことを考えることができる。

学校教育を受ける機会を持たなかったいわゆる失学民衆に対して補習班が作られたのは、一九五〇年のことである。週ごとの補習時間は、国語文六時間、算術珠算二時間、公民常識二時間、音楽一時間、時事講解一時間の計十二時間、月に初級百九十二時間、高級二百八十八時間であったという。「国語」の教育を主眼としたことは明らかだ。五五年六月の台湾省各県市失学民衆の調査結果では、失学民衆は百二十四万人。五五年度上半期の民衆補習班は計二千八百三十六班十五万人を收容し、五九年度までに全員を收容する予定であったという。また五七年二月には省政府が、台湾省失学民衆強迫入学施行細則を公布、四月には計画を五八年中に完了するよう修正、六月には省政府が、新学年度から十八歳から三十歳までの男性失学民衆の民衆補習班入学の義務づけを決定したという。この時点での補習班の主眼が徴兵の準備にあったことも明らかだろう。

軍の「国語」普及への関与は、一九五四年九月、聯勤総司令部が教育庁に国語教育の強化を申し入れたことに始まる。そのきっかけは、軍の医師に関わる演習で入営した台湾人の医師や台湾籍の衛生兵が、「国語」を介さないために演習に大きな不都合

が生じたことにあったという。以後軍は大きく「国語」政策に関わることとなり、例えば五五年二月には、予備軍士の国語能力を高めるための関係部局による座談会が行われ、

一、入営している台湾籍青年の国語補習は、国防部総政治部が行い、教材は総政治部と国語推行委員会が協力編纂する。

二、適齡青年の補習は省政府から各県市に達達して、民衆補習班で行う。

の二点が決定されたという。この決定を受けてだろう、五七年一〇月には、国防部総政治部編印『国語注音符号概論』が刊行されたという。

この時期の民衆補習班や軍の動きに関する記事を見ていくと、冷戦Ⅱ内戦体制に対処する総動員態勢の確立のなかで、「国語」の問題が大きくクローズアップされてきたのがわかる。この時点で「国語」教育は単なる近代化の施策の域を超えたことになるし、それはまた「国語」の普及が、総動員態勢のための国民統合の最大の道具のひとつとなってゆくことをも意味する。

六〇年代以降「大陸反攻」は徐々にその現実性を失っていったが、それにもない総動員態勢はエスニックな支配／被支配の体制を保守するためのものになっていった。また「中国」の正統性を守ることが、対外的には中華民国の存在の正統性をアピールすることを意味し（大陸は赤化Ⅱロシア化しており、伝統中国は台湾にのみ存在する、という論理）、対内的にはエスニックな支配を正当化する論理となったから、「中国」の正統性に反するものは、すべて否定されることとなった。「正しい国語」が中華伝統を唯一継承するものとして前景化され、「正しくない」台湾語は排除の対象となっていた。ここでの「国語」の普及は、もはや近代国家形成のためのインフラストラクチャーの整備を目的とするものではなく（そうした課題は六〇年代にはすでに基本的に達成されていたとも考えられる）、台湾的なものを排除しつつ「中国」へと台湾人を統合するための道具となっていたものと考えられる。

八 台湾語の復権と母語教育

台湾の民主化運動は七〇年頃に始まり、七九年の美麗島事件の大弾圧による頓挫を経て、八七年の戒厳令解除によって後戻りのできないものとなった。台湾の民主化運動の課題は、「中国の全土を支配する中華民国」という虚構の体制を打ち壊して、台湾の住民を十全に代表する等身大の政治体制を作ることであったから、民主化は同時に台湾化を意味した。その過程は中華民国体制を台湾という大きさの国民国家に再編成することであったから、一八世紀以来の国民国家形成のプロセスを内包するものだったと考えられる。ここに台湾の民主化運動のなかで台湾ナショナリズムが大きな役割を果たした理由がある。そしてこうした台湾ナショナリズムのなかで、台湾語が復権してくることとなった。

台湾の民主化運動は選挙を軸に展開してきたが、国民党に対抗する政治家にとって、台湾語は「われわれ」意識を鼓舞し、動員するための重要な道具となった。台湾語はいわば民主化運動の言葉になったわけだ。

国民党の規制がゆるむにつれて、社会、文化面でも台湾語が復権していった。文学では鄭良偉編『林宗源台語詩選』（自立晚報社文化出版部、一九八八年）などを契機として、台湾語による創作がさまざまに試みられるようになった。映画では台湾ニューシネマのはじめとされる一九八三年の『坊やの人形（児子的大玩偶）』、『少年（小畢的故事）』の二作が、台湾語映画の嚆矢でもあり、以後台湾語による作品が増えてゆく。ロックでは一九八九年の黒名單工作室（ブラックリスト・ワークショップ）によるアルバム『抓狂歌（ソング・オブ・マッドネス）』、一九九〇年林強の『向前走』以降、台湾語ロックが爆発的と言っていい流行を見せる。さらに規制の大きかった地上波テレビを嫌って、八〇年代には衛星放送と有線放送が急速に普及していくが、とりわけ有線放送は、台湾語が厳しく制限されていた地上波テレビと違って、圧倒的に台湾語の世界だった。こうした動きの中で台湾語は「本来あるべき言葉」としてはっきり認知されていく。「洗練されない卑俗な言葉、かっこわるい言葉」と感じられていた台湾語が、若者の間でも「かっこいい言葉」と感じられるようになっていった。なお地上波では、一九九三年に規制が解除され、以後テレビのなかでも台湾語が主要な言語となっていた。

こうした状況のなかで台湾語教育の主張があらわれ、小中学校の教育のなかに取り入れられていった。その具体化の契機となったのは、一九八九年の立法院と地方自治体首長の同時選挙だった。この選挙で野党民進党が躍進し、また地方自治体首長の選

挙でも七つのポストを手に入れた。民進党の地方首長は共同で「双語教育（バイリンガル教育）」を主張し、政府も課外授業、選択授業として行うことを条件にこれを認めざるをえなかった。ついで一九九六年に始まった郷土教育のなかで、台湾語は正式に授業科目のなかに取り入れられた。ただしここでは台湾語教育のための独自の科目があるわけではなく、郷土教育として行うべく指定された分野のひとつに言語という分野があり、それを国語教育のなかに取り入れる形で行われた。さらに二〇〇一年に始まった九年一貫の新カリキュラムでは、台湾語は独自の領域として設置されている。すなわち学習指導要領にあたる『国民中小学九年一貫課程綱要』（二〇〇三年、http://www.edu.tw/EDU_WEB/EDU_MGT/E/E/EDU5147002/9CC/9CC.html?PUNTTID=271&CATEGORYID=846&FILEID=147654&open）によれば、「学習領域」のうち「語文」領域は、「本国語文」と「英語」によって構成されることになっており、さらに「本国語文」は「国語文」「閩南語」「客家語」「原住民族語」の四つをふくむ。そして「実施要点」のなかに、「小学校一年から六年の生徒は、閩南語、客家語、原住民族など三種の郷土言語のなかから一種を選んで履修しなければならず、中学では生徒の志望によって自由選択とする」と定められている。なお「原住民族語」は、アミ語、ヤミ語など十二種の言語をふくむ。これらの言語の教育は、読み、書きの教育をふくむので、台湾語はまがりなりにも「国語」と対等の独立した言語の位置を得たことになる。

こうした動きと相まって、台湾語を公用語のほうに近づけていこうとする動きもあった。二〇〇三年には「語言平等法」の制定が検討された。これは教育部の国語推行委員会が草案が審議され、行政院文化建設委員会へ送られたが、立法には至らなかった。内容は「国家語言」として「原住民族語」「客家語」「Ho-to話（台語）」「華語」の四種を定め、その平等と尊重、保護をうたい、また地方政府での使用や裁判所での使用権を定めようとするものだった（草案は台湾独立建国聯盟のホームページで読むことができる http://www.taiwannation.org.tw/repub/c/rep31-40/no31_17.htm）。

また言語の保護という点では、今年度の大学入試から、原住民族の学生の言語能力試験に合格した者は、進学に特典が与えられる制度が始まった。試験は原住民族十二族の四十三方言について、聞き、話す能力を測定するものである（行政院原住民族委員会ホームページ http://www.apc.gov.tw/chinese/docDetail/detail_TCA.jsp?docid=PA00000000742&）。

いまの台湾の動きのなかには、先に述べたような一九世紀的な意味での国民国家形成のプロセスをたどるような部分がある。しかしながら四大エスニック・グループの融和がなければ国家統合さえ困難となることから、多元社会の追究という二一世紀的な課題をも引き受けざるを得ない。一九世紀的なプロセスと二一世紀的な課題が混在しているところに、いまの台湾のおもしろさ、あるいは複雑さがあり、言語をめぐる状況はそうした問題を端的に示すものであるように思われる。その帰趨はまだ明らかではないが、ともあれこうした台湾の言語事情は、世界的にもあまり例のない、興味深いものであると思う。アメリカ、ヨーロッパ經由のポストコロニアルもいいが、日本のすぐとなりで進展しているこうした動きに対して、もう少し注目が集まっていいのではないだろうか。

なお本論は、私がこれまでに書いてきた以下の文章と重なる部分が多い。詳しくはそちらを参照していただきたい。

「郷土文学論争 (1930～32) に ついて」(『一橋論叢』一〇一卷三号、一九八九年三月)

「台湾の日本語文学と台湾語文学」(『一橋論叢』一一九卷三号、一九九八年三月)

「戦後台湾の「国語」問題」(『一橋論叢』一三三卷三号、二〇〇四年三月)

*以上三点は、拙著『台湾文学のおもしろさ』(研文出版、二〇〇六年)に収録。

「台湾語運動覚書」(『一橋論叢』一一二卷九号、二〇〇〇年九月)

「台湾語の表記問題」(『一橋論叢』一三〇卷三号、二〇〇三年三月)